

事務手続きの流れ

豊橋公共職業安定所

1 「キャリア探索プログラム（職業講話）」

- ① 管轄安定所から学校へ講師リストを配付
- ② 実施の検討
- ③ 具体的な講師の選定、日程等の検討
- ④ 管轄安定所へ**実施申込書（職業講話用）**を提出
(実施内容の確定後すみやかに【遅くとも実施日の1か月前までに】)
- ⑤ 安定所から講師に講話依頼を行い、学校へ結果を報告
(講話の実施が決定した場合は、講師の連絡先等の情報も伝達)
- ⑥ 学校から講師に連絡を取り、実施に向けた具体的な打ち合わせ（電話等で連絡）
- ⑦ 講話の実施
- ⑧ 安定所へ**実施結果報告書**を提出（講話実施後3日以内）

2 一般職業適性検査・職業レディネステスト・VPI職業興味検査

- ① 実施の検討
- ② 実施する検査の選定、日程等の検討
- ③ 管轄安定所へ**実施申込書（検査用紙用）**を提出
(実施内容の確定後すみやかに【遅くとも実施日の1か月前までに】)
- ④ 安定所から検査用紙を配付
- ⑤ 検査の実施
- ⑥ 安定所へ**実施結果報告書**を提出（検査実施後3日以内）

※手続きに関する質問等については、学卒担当までお問い合わせください。

ハローワーク豊橋（豊橋公共職業安定所）

職業相談部門 学卒担当 【電話：0532-52-7193】

【メールアドレス：toyohashi-anteisho@mhlw.go.jp】